

令和7年度（2025年度） 千葉市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果（概要版）

令和8年6月
千葉市保健福祉局医療衛生部

千葉市では、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し市民の健康保護を図るため、平成16年度から「千葉市食品衛生監視指導計画」を策定し、計画に基づく飲食店や食品製造施設、食鳥処理施設などの監視指導を行うほか、市内に流通する食品等^{※1}について病原微生物、残留農薬、食品添加物などの試験検査を行い、食の安全性の確保に努めました。

※1 食品・添加物・器具及び容器包装をいいます。

1 食品等取扱施設の監視指導

食中毒などの飲食に起因する事故の発生防止のため、市内の営業施設 13,432 件の監視指導を実施しました。その結果、以下のとおり処分したほか食品の衛生的な取扱い等について指導等を行いました。

	施設数	監視件数	処分件数					始末書徴収等	指導票交付	口頭説諭
			告発	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄命令			
総数	15,545	13,432	0	1	3	0	0	6	6	2,069
旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	2,262	1,923	0	1	1	0	0	0	2	722
改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	8,803	4,441	0	0	2	0	0	6	4	1,217
食品営業届出業種	4,480	7,068	0	0	0	0	0	0	0	130

2 食鳥検査

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に基づく大規模食鳥処理場において、7,465,216羽の食鳥の検査を実施しました。

食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、衛生管理の指導を行ったほか、1羽ごとに検査を行い、疾病又は異常のある食鳥の排除に努めました。

3 食品等の試験検査

(1) 食品衛生対策

市内に流通する違反・不良食品などを排除するため 427 検体の食品について試験検査を実施しました。

その結果、食品衛生法に違反する濃度の残留農薬が検出された食品が 1 検体あり、当該食品の輸入者を管轄する自治体に違反の事実を通報しました。

検査検体数	微生物検査		理化学検査							違反食品				
	細菌	ウイルス	残留動物用医薬品	食品添加物	残留農薬	乳規格	遺伝子組み換え食品	放射性物質	その他	違反検体数	微生物	食品添加物	残留農薬	その他
427	272	0	38	148	70	15	5	18	45	1	-	-	1	-

4 食中毒防止対策

食中毒などの飲食に起因する事故が発生しやすい夏期や、多品目の食品が短期間に流通する年末に、食品の衛生的な取扱いや適性表示等に関する監視指導を重点的に行うなど、対策を講じました。

5 市民、食品等事業者への情報提供及び意見の交換

(1) 講習会等の実施

食品等事業者や消費者などを対象に食品衛生講習会を実施し、食品衛生知識の普及啓発に努めました。

ア 講習会内訳（集合形式）

対象	回数	受講者数
食品等事業者	57回	1,591人
消費者	6回	154人
その他	17回	1,227人
合計	80回	2,972人

イ 講習会内訳（e-Learning 形式）

対象	期間	受講者数
食品衛生責任者	通年	266人

(2) 令和 8 年度食品衛生監視指導計画の策定

令和 8 年 1 月 5 日から 1 月 30 日まで、令和 8 年度の食品衛生監視指導計画（案）についての市民意見募集を実施しました。市民意見募集の結果、13 件の意見が寄せられました。

また、令和 8 年 2 月 3 日には、リスクコミュニケーション^{※2}として市民及び食品等事業者を対象に「食の安全に関する講演会・意見交換会」を開催しました。

※2 消費者、事業者、行政担当者等のリスクに関係する人々の間で情報や意見を交換することを行います。ホームページを通じた情報発信などの一方的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに関する取組に含まれています。